

件名	愛媛県議会議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例
主管課	財政課
根拠法令等	
<p>【改正の概要】</p> <p>県議会議員の報酬月額を現行の5%減から10%減にするもの</p> <p>【適用期間】</p> <p>平成18年4月1日から平成19年4月29日（現在の任期）</p>	
施行日	平成18年4月1日